### 公の施設における使用料等の考え方(案)市民説明会の実施結果について

### 1 説明会開催の目的

社会経済状況の変化に的確に対応し、市民の理解が得られる適正な料金設定とすることを目的とした「公の施設における使用料等の考え方(案)」(以下「基本方針(案)」といいます。)について、施設利用者に対する丁寧な説明が必要であること、また、受益者負担の考え方とともに公の施設を取り巻く現状や公共施設マネジメントの必要性についても御理解していただく必要があることから、9つの公民館を会場に市民説明会を開催した。

2 参加状況 (単位:人)

|            | 会場  | 参加者 (市民) | 参加者 (職員) | 参加者 (市議) | 合計  |
|------------|---|----------|----------|----------|-----|
| 7/1 (土) ま  | ι子文化会館小ホール  | 13       | 5        | 3        | 21  |
| 7/1 (土) 正  | ぱ石公民館ホール  | 14       | 4        | 1        | 19  |
| 7/2 (日) 真  | 里田中央公民館大ホール   | 21       | 7        | 1        | 29  |
| 7/8 (土) 塩  | 温田公民館大ホール   | 25       | 7        | 1        | 33  |
| 7/8 (±) JI | 西公民館大ホール  | 11       | 4        |          | 15  |
| 7/15 (土) 坊 | 成南公民館大ホール アイス マイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス アイス ア | 42       | 5        |          | 47  |
| 7/16 (日) 西 | 5部公民館大ホール   | 31       | 3        |          | 34  |
| 7/23 (日) 上 | :野が丘公民館大ホール   | 21       | 3        |          | 24  |
| 7/23 (日) 中 | 中央公民館大会議室   | 80       | 2        | 3        | 85  |
|            | 슴 計   | 258      | 40       | 9        | 307 |

<sup>※</sup> 職員、市議は重複あり

### 3 参加者からの主な質疑・意見

### (1) 施設使用料・利用料金の算定方法について

| 質疑・意見                     | 回答                      |
|---------------------------|-------------------------|
| 文化団体の公益性について、誰が判断するの      | 公民館については、利用者登録団体という形で登録 |
| か。市の職員が判断できるのか。           | していただく中で、活動内容、規約、会計などを見 |
|                           | させていただき判断する。実際の運用も、職員個人 |
|                           | の判断に寄らないよう、共有し判断している。改め |
|                           | て判断が必要な場合は、関係部署を含めて判断す  |
|                           | る。本市の職員がその施設を管理運営する責任を負 |
|                           | うので、市職員が判断していく形になる。     |
| 市全体のコストである人件費を施設の管理       | 施設の管理運営に関わる職員の費用については、施 |
| コストに算入するのはおかしいのでは。        | 設の管理コストとしたいと考えている。      |
| 改定幅を 1.3 倍に抑えるという、1.3 倍の根 | 先進事例の例を参考に1.3倍とした。      |
| 拠は。                       |                         |

冷暖房費も1.3倍の改定幅の制限はかかるのか。

冷暖房費は適正な価格ということで見直しを図るので、1.3倍は適用しない。具体的に算出した中で検討していきたい。

公民館の公共性を考えるうえで、行政と活動している方の認識がずれていると思う。公民館はBの位置付けだが、Aに位置付けたほうがいいと思っている。公民館の私益性があるところを具体的に教えていただいて、認識をすり合わせてはどうか。

公民館は、実際に使用した際は料金を取るということで市の条例で定められており、そういった形で運用されている以上はBという形で区分している。利用団体は社会教育団体として登録されているが、それ以外の方たちは実際に利用料金を徴収して使っているので、そういった部分では私益性があると判断している。

管理コストに光熱水費があるが、重複してしまうと思うが。

二重徴収にならないように、冷暖房費として徴収し た使用料は管理コストに含めないようにする。

実費負担というのは、どのようにカウントするのか。市の規則で決まってる金額を払うのは実費負担ではない。メーターを付けて使った分払うというのが実費負担だと思うが。

冷暖房の料金は規則により 1 時間単位で設定されている。実費相当の性格を有する料金と言ったほうが良いかもしれない。使った分の料金を支払っていただきたいということもある。使った時間をカウントするのは、自己申告による。

地域により、条件が違うということはない か。使う頻度が少ないと料金が高くなるとい うことはないか。

施設の維持管理費は、利用者が多い場合と少ない場合でも、一定のコストがかかる。算出の際には、利用者数を加味せず、あくまで管理コストに対して、施設の性質に応じた利用負担率を乗じて計算するので、利用者数が少ない施設の料金を高く設定するということは考えていない。

#### (2) 施設使用料・利用料金の減免について

| 質疑・意見                   | 回答                      |
|-------------------------|-------------------------|
| 何台を何時間使ったかというのはどのよう     | 使ったか使わないか、使った時間数の判断は、施設 |
| に確認するのか。使った後に申告するのか。    | を利用された方の申告による。          |
| 利用区分は4時間のところで、実際の利用が    | 規定上、1 時間当たりの料金を定めていることか |
| 2時間の場合、暖房費の計算はどうなるか。    | ら、利用区分の設定の時間数に左右されない。   |
| 減免されないのは電気代だけか          | 冷房代や暖房代など、規則の中に定められてる料金 |
|                         | はご負担いただきたいと考えている。       |
| 大会議室に暖房が4台ある時、2台だけ稼働    | 1台とか2台とかではなく、その部屋に対して暖房 |
| させたら2台分だけということになるのか。    | を使えばいくらということになっている。     |
| 大会議室に4つ暖房があり、そのうちの一つ    | 規定上、部屋1時間当たり〇〇円という定めの場合 |
| が壊れていて使えない、4 つのうち 2 つしか | は、実際に稼働している数に応じた算出とはならな |
| 使わないといった場合どうなるのか。       | いが、故障などで1つ使えないなどは減免の判断対 |
|                         | 象になると考えられる。             |

## (3) 公民館における施設・冷暖房・附属器具使用料について

| 公氏期にありる他設・冷暖房・附属番具使用: 質疑・意見 | 回 答                           |
|-----------------------------|-------------------------------|
| 公民館は長野県、上田市の宝である。空調照        | 公民館の目的は十分承知しており、施設使用料は減       |
| 明の利用料を減免しないということは異常         | 免している。実費負担分は、ご理解いただけるよう       |
| 気象の中で利用者団体の健康を害するもの         | 努めたい。基本方針(案)の策定により、将来にわ       |
| である。市政運営者のすすめたい態度なの         | たって施設の維持管理が適正に行いたいと考えて        |
| か。公共施設の使用料の見直しに関して、反        | いるのでご理解いただきたい。                |
| 対する。                        |                               |
| 現在の利用状況で、暖房費だけやる場合、今        |                               |
| 0円だが12万円かかることになる。そのよう       | いという話もお聞きしている。公民館の中では、現       |
| な状態は市民団体で普通考えられるのか          | <br>  在、プロジェクトチームを作って実費徴収について |
|                             | <br>  検討している。市の全体の基本方針(案)として実 |
|                             | 費徴収は行いたいが、公民館は、適用し難い状況と       |
|                             | 聞いており、十分な検討と準備期間が必要だと考え       |
|                             | ている。                          |
| 公民館利用者登録団体も冷房や暖房料金を         | 公民館利用者登録団体は、施設使用料は 100%減免     |
| 支払うということか                   | だが、冷暖房の費用はご負担いただきたいと考えて       |
|                             | いる                            |
| 実費負担をお願いした場合に、どのくらいの        | 現在減免している冷暖房費は公民館全体で言うと        |
| 歳入を見込んでいるのか。                | 約1,000万円くらいである。               |
| 減免を極力しないとか、施設使用の対価とか        | 持ち帰り、教育委員会等と相談をしたい。           |
| 表現を見ても、上田市の生涯学習基本構想の        |                               |
| 精神からほど遠いと感じる。生涯学習基本構        |                               |
| 想としての話も出てくるべき。              |                               |
| 館によって料金が異なると、安いところに利        | 公民館など類似の施設は見直しを図っていきたい。       |
| 用が集中してしまい、活動の公平性が保てな        |                               |
| い。大きな差額があるのはいかがなものか。        |                               |
| 冷暖房費を徴収するという方針は、公民館活        | 公民館活動、社会教育活動を後退させるということ       |
| 動を後退させるものだという自覚はあるか。        | は思っていない。自覚は持ち合わせていなかった部       |
|                             | 分もあるが、ご意見いただいているとおり配慮しな       |
|                             | がら検討したい。                      |
| 使った分だけ徴収するということだと、お金        | 劣悪な環境で活動してほしいとは全く思っていな        |
| が払えない団体は暑い時も寒い時も我慢し         | いので、ご理解いただきたい。                |
| てやらなければならないということで、劣悪        |                               |
| な環境に置くという自覚はあるか。            |                               |
| 後退、あるいは劣悪な環境に落とし込める方        | ご意見として伺っておく。                  |
| 針であるという自覚をもって、それでもこの        |                               |
| 方針を出すという責任を持っていただきた         |                               |
| い。方針転換を図っていただきたい。           |                               |

具体的な金額を示してほしい。場合によっては参加できなくなる人が増える。集金も大変だから年間1,000円払うとか。団体の規約も改正必要。具体的にこの計算式でこうだということでなく、1人1,000円くらい出してくれませんかとかなら続けられるのでは。

市として統一的な施設の使用料の算定の仕方をまとめたもの。1月頃にまとめて、その後、来年度に施設ごとに使用料を算定し、具体的にいくらになるのかを示していきたい。冷暖房費も適正な料金にしていかなければいけないので、併せて見直しを図っていきたい。その中で1時間いくらということも示していく。これまでの説明会でも活動が続けられないという意見をいただいており、徴収方法も含めて検討したい。

公民館の利用者団体は、現在登録されていれば今後も引き続き認められるということでよいか。

今後も引き続き、公民館で設けている基準に従い判断する。

登録団体は使用料は免除だが、来年からは時間当たりで冷暖房費をもらうよ、ということか。

冷暖房費はご理解をいただきたいが、活動を続けられないとも聞いているので、教育委員会とも相談したい。すぐ来年からいただということではなく、来年度に見直しをして、そのあとで皆さんに周知をしていくので、再来年度以降とか、時間をとって周知を図った上でお願いしていきたいと考えている。

小学校のクラブ活動の指導をしているが、負担が必要になるならクラブ支援をやめる。

ご意見として伺っておく。

多少の負担はやむを得ないのかなとわかったが、サークル存続の危機になる、厳しい状況である。

公民館とも相談して、利用者の状況を確認しながら 進めたい。

ボケ防止を目的としている会員が多い。認知 症予防とかに力を入れるべきであって、冷暖 房費年間 1,000 万円なんてケチなこと言わず に、もっと利用できるような環境にしたらど うか。社会教育費を増額して、介護予防費と かは増えないようにするのも一つの判断で はないか。

高齢者支援も市全体で考えていかなければいけな いと思うので、検討する。

サントミューゼなどは、照明やピアノなど 別々に料金が設定されているが、公民館は、 ピアノを使うなら講堂と多目的の2箇所しか ないので、部屋についているものだと感じ る。使用料は減免だがピアノは別でというの はおかしい。冷暖房は考える所があると思う が。 ピアノなどの附属器具も教育委員会と協議しながら検討する。

# (4) 基本方針(案)に対する提案について

| 質疑・意見                | 回答                      |
|----------------------|-------------------------|
| 1日ごとに使った分を徴収するのではなく、 | ご提案ありがたい。公民館のプロジェクトチームに |
| 登録団体になるときに会費を集める方法は  | 伝える。                    |
| いかがか                 |                         |
| 他の市町村では公民館の減免はどうなって  | 冷暖房費の関係は、佐久市、千曲市は負担をお願い |
| いるのか。最初に一定額を登録料みたいな形 | している。東御市は年度の初めに一定額を納めても |
| で納めて、利用時は減免しているという市も | らっている。そういった提案もいただいている。  |
| あると聞いた。              |                         |
| 登録団体は、ある程度ここを使ってください | そういった徴収の仕方もあるということで、教育委 |
| と指定されていると思う。その中では、ある | 員会とも相談して検討したい。          |
| 程度は全員で負担し、それを引いたものを各 |                         |
| 団体が負担するという方法はどうか。    |                         |

# (5) 使用料等算定及び減免に対する要望について

| 使用料等算定及び減免に対する要望について<br> |                         |  |
|--------------------------|-------------------------|--|
| 質疑・意見                    | 回答                      |  |
| 施設の料金をとることよりも、市民・子ども     | 市民の皆さんに御負担ばかりかけるのではなく、市 |  |
| を増やす施策をするという態度を鮮明にし      | としても人口を増やす、税収増を図るというところ |  |
| ていただきたい。良い形での上田市を創って     | を合わせて考えていきたい。           |  |
| いくと明確にしてほしい。             |                         |  |
| パブリックコメントが実施されたことも知      | この基本方針(案)が策定された後、個別の施設ご |  |
| らなかった。たくさんの人からの意見を聞く     | とに具体的な算定が始まるので、その際には施設ご |  |
| のであれば、ネットだけでなく各施設に張り     | とにお知らせや意見聴取なども工夫したい。    |  |
| 出すとか、このように対面で説明を受けたり     |                         |  |
| 話をするなどとしてはどうか。決まってから     |                         |  |
| でなく決める段階で様々な意見を聞いてほ      |                         |  |
| しい                       |                         |  |
| 市の施設使用料のありかたには、施設の目的     | 施設の目的を踏まえることは大切なこと。一方で維 |  |
| も踏まえ、総合的に考えてもらいたい。計算     | 持管理を適正に行うことも同時に考えなくてはい  |  |
| 方法だけではなく、福祉的な考えを含めるこ     | けない課題。持ち帰り検討したい。        |  |
| とも必要ではないか?               |                         |  |
| 子育てサークルだが、冷暖房費の徴収をして     | 冷暖房費については、他の会の方からも存続に関わ |  |
| ほしくない。保育園へ入っていない以上、そ     | ることであるとお聞きしている。実費負担について |  |
| の分の税金はかかっていない。狭い部屋が人     | はご理解いただきたいが、子育て支援策の中で何と |  |
| 気になり、広い部屋にならざるを得ないとも     | かなるのか、市全体で考えていきたい。公民館の利 |  |
| っとお金がかかる。子育てサークルに対する     | 用についても、教育委員会と相談しながら検討す  |  |
| 減免を考えてほしい。今日の説明会は、市民     | る。いただいた御意見をもとに再度検討する予定で |  |
| の意見要望を取り入れて検討するつもりが      | ある。                     |  |
| あるのか。                    |                         |  |
|                          |                         |  |

ボランティアで学習支援をやっている。冷暖|検討する。 房実費と言われると非常につらい。またコロ ナで距離をとったりなど、対策できなくなる 危惧もある。ボランティアで頑張ってる団体 は、実費徴収について考えていただきたい。 電気料などかなり値上がりしたこととかを│メリハリを付けながら、検討したい。 踏まえると、負担をするのは仕方ないと思 う。施設の管理費をけずって、施設が存続で きないと活動の場もなくなってしまうので、 本人負担は当然と考えている。そういうとこ ろと、免除が必要なところと、それぞれの事 情の範囲で考えていただければ。 この方針を適用しない施設の中に公民館を 公民館は、公益性もあるが、私益性、民間も使って いれてもらいたい。 いる施設でもあるため、対象外には含めないと考え ている。 お金を取ることとは別に、事務の効率化、人 | 事務の効率化を図れば、それだけ管理コストも減る 口減でもやっていけるシステムを考えていしので、進めていきたいと考えている。 ってほしい。 なるべくいろんな意見を入れて、皆さんの意一ご意見は検討したい。 見を反映していい案を出していただきたい。 施設の問題は市政全体の中の一つとして考し 施設の問題だけでなく、事業もそうだが、見直しを えるべきである。社会教育の本来のあり方を したりなども含めて、その中でお願いしていくこと しっかり考えてほしい。冷暖房費は徴収しな もあると思う。社会教育活動の衰退につながらない いで、市政全体の中で考えてほしい。 ように、教育委員会と相談しながら進めたい。 パブリックコメントを受けて修正したり、細 | 意見をいただきながら進めたいと考えている。 かい丁寧な説明会を開催したこと、その市の 姿勢はすごくありがたい。難しいと思うが、 市民の意見も受け入れて寄り添って方針を 進めていただきたい。 ピアノの使用料も実費というのは納得いか|ピアノの使用料も見直しを掛けてご理解いただく ない。活動が衰退しないように考えていただ 中でやっていきたい。 きたい。 上田のみなさんが一生懸命活動してきたこ |審議会もあるので、そういったところへも諮りなが とを改めて捉えなおすいいチャンス。行政管 ら進めていきたい。 理課だけでなくてもっと別の分野の担当者 も加わって考えていただくくらいの慎重な 検討をお願いしたい。

# (6) その他

| 質疑・意見                | 回答                      |
|----------------------|-------------------------|
| 説明会をしたからそれで決定になるのか。  | 基本方針(案)であり、施設の現状を鑑み、検討が |
|                      | 必要。教育委員会等の所管課、審議会等に諮りなが |
|                      | ら来年1月を目途に策定を目指したい。当然議会に |
|                      | も説明する。                  |
| 基本方針がなかったのを作るということは  | 統廃合や今後のあり方は、施設目的に沿っている  |
| 良い。施設を維持するかどうかを精査しない | か、老朽化の状態、使用頻度などデータをもとに判 |
| といけないが、どんな判断をしていくのか。 | 断し、みなさんに示したいと考えている。     |
| これは上田市だけの発案なのか。他の地域で | このような基本方針(案)はいろいろな市で取り組 |
| はやり始めているのか。県内ではどうか。  | んでいる。県内でも多数の市町村が基本方針(案) |
|                      | を定めている。そういったところを参考に取り組ん |
|                      | でいる。                    |
| また次回、どのくらい徴収するという説明会 | 今回は市全体の基本方針(案)を説明しており、今 |
| があって、それから徴収に入るという理解で | 後施設ごとに説明は必要だと思う。次に施設ごとに |
| よいか。                 | 説明会をしたいと考えている。          |